資料１

第二期京都市動物愛護行動計画に基づく実績（令和３年度、令和４年度上半期）について

１　指標値と実績値

【指標一覧】

指標項目			基準値（H30）	実績 R1	実績 R2	実績 R3	実績 R4 上半期	指標値（R12）	H30 比
引取数	犬		15 頭	19 頭	16 頭	11 頭	6 頭	6 頭	60%減
	猫		42 頭	52 頭	52 頭	107 頭	66 頭	15 頭	60%減
返還・譲渡率	犬		62%	96%	59%	46%	79%	100%	
	猫		19%	20%	30%	27%	19%	30%	
殺処分数	犬	①	14 頭	15 頭	31 頭	41 頭	7 頭	（収容数減の取組）	
		②	0 頭	0 頭	0 頭	0 頭	0 頭	0 頭	
		③	12 頭	2 頭	7 頭	9 頭	0 頭	（収容数減の取組）	
	猫	①	108 頭	99 頭	95 頭	105 頭	75 頭	（収容数減の取組）	
		②	488 頭	500 頭	337 頭	264 頭	205 頭	200 頭	60%減
		③	134 頭	113 頭	120 頭	92 頭	74 頭	（収容数減の取組）	

［語句の定義］

引　取　数：やむを得ない事情により飼えなくなった犬猫を飼い主から引き取った頭数

返還譲渡率：｛（返還数）＋（譲渡数）／収容数｝×１００

返還数：街中で徘徊していたところを動物愛護センター、もしくは市民が保護し、同センターに収容した犬猫のうち、飼い主が判明し、元の飼い主へ返還した頭数

譲渡数：動物愛護センターで引取り・保護した犬猫のうち、新しい飼い主へ譲り渡した頭数

収容数：動物愛護センターで引取り・保護した犬猫の頭数

殺処分数：動物愛護センターに収容（引取・保護等）された犬猫のうち、返還や譲渡ができず、やむなく、できる限り苦痛を与えずに致死させた犬猫の頭数（飼養管理中に死亡したものを含む。）

※　基本指針にある殺処分の３分類

①　譲渡することが適切ではない。（治癒の見込みがない病気や攻撃性がある等）

②　①以外の処分（譲渡先の確保や適切な飼養管理が困難）

③　引取後の死亡

２　指標値達成に向けた具体的な取組（抜粋）

マイクロチップ装着の普及促進（所有者等の明示の推進）

○　平成２７年度から開始したマイクロチップの装着助成制度により、獣医師会と連携し犬猫へのマイクロチップの装着の普及促進を図りました。（助成枠は 1,000 頭。施術費用については、獣医師会が負担し、飼い主は情報登録料を負担する。）。

＜マイクロチップ助成実績＞

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4 上半期
犬	321 頭	209 頭	198 頭	261 頭	243 頭	320 頭	307 頭	348 頭
猫	232 頭	424 頭	404 頭	453 頭	576 頭	680 頭	693 頭	472 頭
計	553 頭	633 頭	602 頭	714 頭	819 頭	1,000 頭	1,000 頭	820 頭

○　令和４年６月１日から、改正動物愛護管理法により、販売される犬や猫にはマイクロチップ（以下、「ＭＣ」という。）が装着されることとなり、新たに迎え入れる犬や猫の飼い主は、自身の住所や氏名を登録する必要があります。

○　本市では、ＭＣ情報の登録を完了した犬の飼い主は、狂犬病予防法の登録をしたものとみなし、鑑札の交付手続を不要とする狂犬病予防法の特例制度を開始しました。

○　令和４年度は、ＭＣ装着助成制度の上限に、想定より早く達する見込みとなり、ＭＣの装着をさらに普及させるために、1,500 頭まで助成枠を拡大しました。

子猫の一時預り在宅ボランティア制度の充実

○　動物愛護センターに収容した約１ヵ月齢の子猫を自宅で一時的に預かり、一般への譲渡が可能となる２箇月齢まで飼養していただく「子猫の一時預り在宅ボランティア」との協働により、猫の譲渡促進を図りました。

＜子猫の一時預り在宅ボランティアの実績＞ボランティア登録数：４０名

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4 上半期
ボランティアが預った猫数※	43 頭	39 頭	70 頭	54 頭	70 頭	63 頭	50 頭	40 頭

※これらの猫については、全て譲渡済み

動物愛護副読本を活用した子ども向け動物愛護教育の実施

○　動物愛護教育を担う教育委員会や京都市獣医師会などの協力を得て製作した「命の大切さ」、「動物との正しいかかわり方」をテーマとした動物愛護副読本「いきものとなかよし」については、各学校に授業で活用いただくよう依頼したうえで、市立小学校１年生全生徒に配布しました。

＜副読本の配布実績＞

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
小学校数	166 校	164 校	165 校	163 校	161 校	160 校	158 校
対象生徒数	約 11,000 名	約 10,800 名	約 10,100 名	約 9,800 名	約 9,400 名	約 9,600 名	約 9,600 名

○　幼稚園、保育園、児童館については、令和３年度にあらためて動物愛護副読本を基にした紙芝居等の活用を依頼しました。

＜紙芝居の配布実績＞

市立・私立幼稚園	116 園
市立・私立保育所	270 園
児童館	141 箇所

○　令和４年度から「京都市動物愛護推進会議」に有識者等による動物愛護推進部会を設置し、動物愛護教育の推進について具体的な協議を行っています。

京都市まちねこ活動支援事業の推進

○　地域に暮らす野良猫を、住民の合意の下、地域のルールに基づいて適切に飼養するとともに、野良猫に避妊去勢手術を施し、一代限りの命を全うさせることにより、将来的にその地域の野良猫を減らす「まちねこ活動」の支援の取組みとして、無償での避妊去勢手術等を実施しており、令和３年度からは手術頭数増を図るために、手術強化期間を設定しました。

○　「まちねこ活動」が進むにつれて、猫が保護器を警戒するようになり、捕獲が難しくなっている地域があるため、捕獲効率を上げるために、活動者に対して、餌や保護器設置の工夫について助言するなど、活動の推進を図りました。

＜まちねこ活動支援事業による手術頭数及び登録地域数＞

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
手術頭数（頭）	204	159	143	148	195	172	177
オス（頭）	88	67	67	71	106	90	95
メス（頭）	116	92	76	77	89	82	82
登録地域数（地域）	157	181	203	226	254	277	295

社会福祉施策と連携した多頭飼育対策の実施

○　本市では、「不良な生活環境を解消するための支援及び措置に関する条例（いわゆる「ごみ屋敷条例」）」を平成２６年１２月に施行しており、ごみ屋敷の住人に対して福祉部局等の関係部署が連携して対応しており、多頭飼育崩壊の事例に対しても、当該条例の枠組みを活用して関係部署等が連携し、保健師による寄り添い支援の協力を得て、避妊去勢手術の実施や犬猫の引取り等により生活環境の改善を図りました。

○　令和４年度から「京都市動物愛護推進会議」に有識者等による動物愛護推進部会を設置し、社会福祉施策との連携事業等について具体的な協議を行っています。

動物の遺棄・虐待の防止（罰則強化の周知、警察や獣医師会との連携）

○　京都市、京都府、京都府警察による「動物愛護管理事業推進連絡会」での情報共有、動物愛護センターを京都市・京都府共通の動物虐待通報相談窓口として位置付けるなど、府市連携による取組を進めております。

○　令和４年８月にあった動物愛護管理法違反（飼い猫の殺傷）は動物病院が端緒となった事例であり、また、令和元年改正の動物愛護管理法では、獣医師による虐待等の通報が義務化されており、相談窓口の周知も含めて、京都市獣医師会と協議し、令和４年８月に動物病院や動物取扱業者には注意喚起の文書通知を行いました。

社会福祉施策と連携したひとり暮らし高齢者への対応

○　動物愛護センターは「ペットのための終活セミナー」等のイベントを開催し、民間やＮＰＯ団体等によるペット保険やペットの互助会といった制度等の情報発信に努めました。

ペットのための終活セミナー（オンライン）開催実績（Ｒ４）	
開催日時	令和４年６月１８日（土）午前１０時～午前１１時３０分
内容	・動物愛護センターに収容される犬猫について ・ペットのためにお金を残す方法について ・ペット後見互助会について　など
申込等	申込者数：１０９名（うち地域包括支援センター職員９人） 視聴回数（見逃し配信含む）：３３２回

○　令和４年度から「京都市動物愛護推進会議」に設置した動物愛護推進部会にて具体的な取組を検討しております。

動物愛護センターボランティアスタッフとの協働

○　動物愛護センターでは、審査（面接等）のうえ養成講座を受講されたボランティアスタッフに、動物愛護センターに収容されている犬猫の飼養管理補助や来所者への案内、動物愛護の普及啓発（イベントや機関誌の作成など）を行っていただいております。

○　ボランティアスタッフの研修会を開催することにより、必要な知識や技術の習得及び向上を図りました。

＜ボランティア登録数＞

登録時期	第７期 (R1)	第８期 (R2)	第９期 (R3)	合計
ボランティア登録人数※	43	31	27	101

（平成３０年３月に第１期、第２期、平成３１年３月に第３期、令和２年３月に第４期、令和３年３月に第５期、令和４年３月に第６期のボランティアスタッフは卒業）

登録時期	第１期 (H25)	第２期 (H26)	第３期 (H27)	第４期 (H28)	第５期 (H29)	第６期 (H30)	合計
ボランティア登録人数※	32	34	30	32	42	25	195

※　各登録年度当初の人数

動物愛護推進員を対象にした研修会の実施

○　令和４年８月、第９期動物愛護推進員として、「京都市保健協議会連合会」、「京都市獣医師会」、「認定ＮＰＯ法人アンビシャス」、「京都動物愛護センター」から推薦を受けた方（計３０名）に委嘱（任期：２年）し、本市の動物愛護事業等に関する研修を行いました。

京都市動物愛護事業推進基金の周知啓発

○　動物愛護センターを多くの方に愛着を持っていただける施設とするとともに、所要の財源を確保するために設立した「京都市動物愛護事業推進基金」について、基金の使い道や金額を公表することで、さらなる寄附金の獲得に努めました。

＜実績（寄附金額及び件数）＞

	件数	金額
H27	99	4,817,002 円
H28	108	23,324,405 円
H29	115	9,414,906 円
H30	114	8,885,070 円
R1	114	3,123,479 円
R2	181	8,817,449 円
R3	191	6,820,679 円

○　令和３年度からは京都市へのふるさと納税寄付金の使い道に「人と動物とが共生できるうるおいのある豊かな社会の実現」を追加しており、本市の動物愛護施策への寄付を行いやすい環境を整えるために、「動物愛護事業推進基金への寄付」というチャンネル以外の方法も積極的に活用しました。

＜ふるさと納税における寄付金収入実績【Ｒ３】＞　368,538,000 円（2,224 件）

○　ＬＩＮＥ株式会社の運営するＳＮＳ「ＬＩＮＥ」において、京都動物愛護センターマスコットキャラクターの「京ちゃん」、「都ちゃん」を活用したスタンプの有償（１セット１２０円）配信の周知に努めました。

＜LINE スタンプ販売実績＞

	京ちゃん	都ちゃん	第２弾	府市収入額
H28	333 個	175 個		16,223 円
H29	298 個	173 個		15,387 円
H30	625 個	511 個	1,558 個	86,192 円
R1	216 個	121 個	397 個	23,844 円
R2	156 個	68 個	223 個	15,886 円
R3	286 個	121 個	454 個	30,427 円

ペットとの同行避難に向けた避難所での受入体制の構築

○　指定避難所において、災害時に飼い主がペットを連れて避難できるよう、避難所向け手引書「ペットの避難どうしよう？」をもとに、医療衛生センター及び区役所・支所の総務防災担当の職員が、各避難所の運営者及び管理者にペットの同行避難の必要性等の説明や助言等を行うとともに、地域におけるペットとの同行避難訓練や避難所運営マニュアルの改定等をサポートしております。

○　令和４年度には、「平常時に飼い主が備えること」、「災害発生時に飼い主が行うこと」、「ペットの避難用品」の記載があり、さらに、飼い主が災害時にいつでも持ち出せるように、あらかじめ避難用品（キャリーバッグ等）に入れておくことを想定し、愛犬（猫）の情報をあらかじめ記入するページを設けた「ペットの防災手帳」（犬編・猫編）を作成し、避難訓練等の際に配布しています。

○　動物愛護センターにおいてペットの防災講座を開催し、万一の災害に備え、飼い主に対して平常時の備えやペットの避難に必要なしつけを学んでいただく機会を設けました。

○　各区総合防災訓練や学区の防災訓練等の機会をとらえ、ペットの避難に関する啓発ブースの設置やデモンストレーションを行い、飼い主に対して普段からのペットのしつけや避難用品の備えについて啓発しました。

〔Ａ：ペットの受入体制整備済みの避難所数　Ｂ：市内の指定避難所の総数〕

時点	Ａ／Ｂ（単位：箇所）	整備割合
H28.2 月	２９／４２１	６．９％
H29.3 月	５７／４２７	１３．３％
H30.3 月	６９／４２６	１６．２％
H31.3 月	９０／４２４	２１．２％
R2.3 月	１１７／４２４	２７．６％
R3.3 月	３８０／４３４	８７．６％
R4.3 月	３９５／４３３	９１．２％

京都市獣医師会、動物愛護団体及び民間団体などの関係団体との災害時における連携体制の構築

○　新たに日本ヒルズ・コルゲート株式会社及び公益財団法人関西盲導犬協会と「災害時における動物の飼養・保管に関する物資の提供協力に関する協定」を締結し、今後は、さらに、協定締結団体へ平常時に本市が実施する防災訓練や動物愛護事業への積極的な参加を求めていくなど、協力体制の構築に努めました。

＜協定締結団体＞

協定書	締結日	相手方	概要
災害時の動物救護活動に関する基本協定書	平成 29 年 5 月 25 日	公益社団法人 京都市獣医師会	・　被災動物に対する応急手当 ・　飼い主からの動物に関する健康相談 ・　会員動物病院における施設、設備、物資の供給
災害時における飼い主等への支援に関する協定書	令和２年 10 月 23 日	認定ＮＰＯ法人 アンビシャス	・　避難所運営者からペットの受入に関する相談対応

			・　飼い主等からの避難所等での飼養に関する相談対応 ・　被災動物への支援等に関する情報の収集・発信
災害時における動物の飼養・保管に関する物資の提供協力に関する協定書	令和２年 10 月 23 日	近畿ケネル 協同組合	・　保有する物資の提供 ・　物資の運搬
	令和３年 ６月 30 日	日本ヒルズ・ コルゲート㈱	
	令和４年 ７月６日	公益財団法人 関西盲導犬協会	

動物愛護教育
事例集（案）

京ちゃん　　都ちゃん

「京都動物愛護センター」マスコットキャラクター

はじめに

動物の愛護及び管理に関する法律第３条では、「国及び地方公共団体は、動物の愛護と適正な飼養に関し、前条の趣旨にのつとり、相互に連携を図りつつ、学校、地域、家庭等における教育活動、広報活動等を通じて普及啓発を図るように努めなければならない。」とされています。

令和３年３月に策定した「第二期京都市動物愛護行動計画」では「指標値達成に向けた具体的な取組」に、以下の取組を掲載しております。

> Ⅱ　動物のことを学びましょう。
> ＜教育機関との連携による動物愛護教育の実施＞
> 子どもたちが動物とのふれあいなどを通じて、動物愛護精神だけでなく「いのちの大切さ」を学ぶ取組を充実させていきます。
>
> ○　動物愛護副読本を活用した子ども向け動物愛護教育の実施
> 命を尊ぶ心や動物との関わり方を子どもたちに伝えるために「京都動物愛護憲章」をもとに作成した用事及び小学校低学年向けの動物愛護副読本「いきものとなかよし」について、教育現場の意見等を聞き、教材としてより活用しやすい内容となるよう改訂する。またその活用状況についても把握する。
>
> ○　学校教育現場における出前講座の実施
> 幅広い年代の子どもたちに対して、動物愛護センターで保護した犬猫の現状（殺処分の実績等）を伝えていくため、小学校高学年や中学校生等に向けた教材を研究し、出前講座を実施する。

本事例集では、動物愛護副読本や出前授業を小学校の授業に導入した実践をとりあげ、授業の内容や教材の使い方等について紹介します。

CONTENTS

動物愛護副読本「いきものとなかよし」

・副読本の内容
・活用事例の紹介

総合的な学習の時間（カリキュラム案）

・総合教育センター作成
・小学校作成

出前講座

・きょうとアニラブクラスについて
・京都市政出前トーク「人と動物が共生できる社会を目指して」

京都動物愛護センターでの講座・体験

（ボランティア企画・実践）
・わんにゃんきょうとアニラブクラス
・kyoto-ani-loveツアーについて

（夏休みイベント）
・～獣医師と学ぼう～京都動物愛護センターセミナー

（職場体験）
・「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業の受入

動物愛護副読本
「いきものとなかよし」

動物愛護副読本「いきものとなかよし」の内容

平成２６年１２月１２日に市と府で制定した「京都動物愛護憲章」の下、動物の命を尊ぶ心や動物との関わり方を子どもたちに伝える目的とした副読本を京都市動物愛護推進会議や教育委員会事務局等からの意見を踏まえ、平成２８年３月に作成し、毎年、８月から９月に、小学一年生を対象に送付しております。

動物愛護週間（９月２０日から２６日）といった機会に、生活科の授業等で活用いただいております。

動物愛護副読本
「いきものとなかよし」
WEBサイトへ

（各ページのねらいと学習内容）

（P.2～P.3）【京都動物愛護憲章】

ねらい

・「京都動物愛護憲章」についての理解を深める。

・憲章を通じて、子どもたちに動物愛護の本質である「動物をかわいがり、大切にすること」が大事だということを伝える。

学習内容

・ 教職員の方や保護者の方が子どもたちに読み聞かせるなど、憲章のおおよその内容についての理解を深める。

・ 子どもたちに動物と触れ合ったときのことを思い出させ、「動物も生きていると感じたときはどんなとき？」と問いかけ、意見・感想などを出し合う。

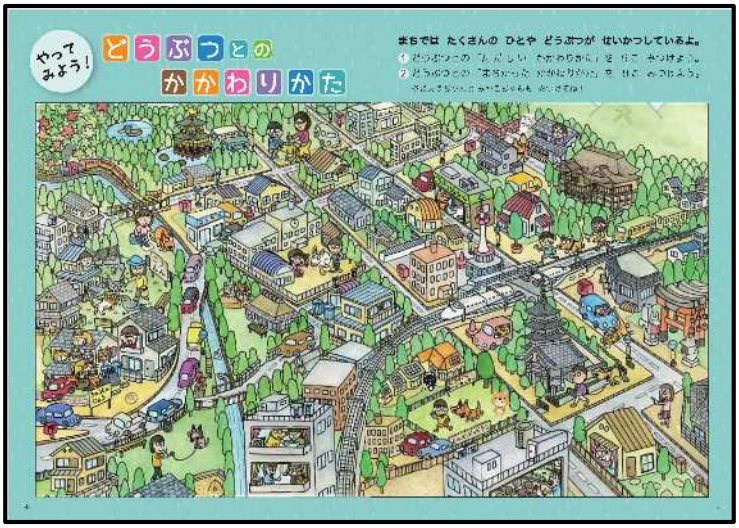

（P.4～P.7）
【どうぶつとのかかわりかた】

ねらい

「間違い探し」という遊びを通じて、「京都動物愛護憲章」や「京都市動物との共生に向けた マナー 等に関する条例」等に基づく動物との正しい関わり方について学ぶ。

学習内容

・最初は子どもたちに動物との正しい関わり方、間違った関わり方をしている絵を探させ、見付けた子どもに挙手をさせたうえで、発表させる。

・挙手した子どもに、絵のどこに間違い（正しさ）があったのか、また、なぜそう思ったのかを尋ねる。

・上記の内容を黒板等に書き出し、子どもたちからの発表がなくなった時点で、残りの答えを先生から発表し、説明する。

（P.8～P.11）
【なかよしになれるかな】

ねらい

例示された動物の様子からその動物の気持ちを想像し、動物にも人と同じ感情（嬉しさ、悲しさ、怖さ）があることを理解することにより、動物に優しく接する気持ちや方法を学ぶ。

学習内容

・５枚の絵を見せ、それぞれの動物の様子から動物の気持ちを 想像させ、発表させる。

・「自分が同じことをされたらどう思うか？」のように自分と動物の立場を置き換えて考えさせると、動物の気持ちに共感しやすくなる。

（P.１３）【おっぱいのひみつ】

ねらい
・動物について子どもの興味を引くためのコラム
学習内容
・犬や猫は、一度にたくさんの赤ちゃんを産むことについて伝える。 ・ 基本的な乳房の数として、犬は８個、猫は１０個であるが、少ない場合（皮膚に埋没している場合）、多い場合（副乳頭がある場合）があるため「うちの犬猫にはおっぱいが７個しかない」という質問 があった場合は「病気や異常ではない」旨を回答する。

（P.１２～P.１３）【ずっとなかよし】

ねらい
・ 動物を飼うなら自分の責任できちんと最後まで飼うということを伝える。
学習内容
・犬猫は種類等によって差があるが、およそ15年間生き人間と動物では寿命が全く違う。（犬猫の７歳は人間の45歳くらいに相当し、犬猫の15歳は人間の80歳くらいに相当する）。 ・ 動物を飼う前には、自分の年齢や将来的な就学・就職、保護者の転勤等による環境の変化を 十分に考慮する必要があることを伝える。

（P.１４～P.１５）【しんぞうのおとをきいてみよう】

ねらい
・動物にも人と同じ心臓があり、同じように生きていることを伝える。
学習内容
・ 動物の心臓については、基本的に身体が大きいほど、心音は大きく、心拍数は少なく（遅く）なる。 ・ 人間と同じように、動物にも心臓があり、命があることを伝える。 ・ 隣り合った児童同士で、お互いの心音を聞きあう。 ※また、「犬や猫の血は何色かか？」などと問いかけ、動物にも人と同じ赤い血が流れていることを伝える。

活用事例紹介

京都市立

〇〇小学校

動物愛護副読本「いきものとなかよし」を実際の授業で活用いただいた事例を紹介します。

実 践 概 要

対　象：第１学年　約３０名
実施日：令和３年〇月〇日
教科等：生活科
教　材：動物愛護副読本「いきものとなかよし」

（写真）

授業のテーマ（ねらい）

【学習指導要領（生活科）】
身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え、表現することができるようにする。

（写真）

授業の流れ

（写真）

【導入】（５分）
飼っているペットについて

【５つのやくそく】（５分）
・京都動物愛護憲章を説明
・動物愛護副読本（P.2～P.3）を活用
・憲章の「動物との正しい関わり方を考えましょう」から副読本の「どうぶつとのかかわりかた」ページへ

（写真）

【どうぶつとのかかわりかた】（３０分）
・動物愛護副読本（Ｐ.４～Ｐ.７） を活用
・各自の副読本に、動物との関わり方で合っているものに○、間違っているものに×をシールで貼る。
・それぞれが考えた内容を発表

（写真）

【エンディング】（５分）
・残りのページも家で読むことを促して終了

出前講座
「きょうとアニラブクラス」

「きょうとアニラブクラス」の内容

「人と動物とが共生できる　うるおいのある豊かな社会」の実現を目指し、少年期に動物を通じて「命の大切さ」や「動物との正しい関わり方」について学ぶ、動物愛護出前授業「きょうとアニラブクラス」を平成24年度から実施しています。

詳細は以下の二次元コードで確認ください。

【授業の構成】

以下のA～Cから、京都動物愛護センターで協議して構成を決定します。

A　犬とのふれあい（約２０分）

○　講師
- 京都動物愛護センター職員
- 認定ＮＰＯ法人アンビシャス

○　内容
- 犬との挨拶の仕方（接し方）の体験
- 犬の心音聴取
- 命の大切さに係る講義

B　犬と人の体の仕組みの違い（約２０分）

○　講師
- 京都動物愛護センター職員及びボランティアスタッフ

○　内容
- 犬と人の歴史について
- 犬の感覚器について
- 犬の寿命について
- 犬の病気について

C　ワーキングドッグについて（約２０分）

○　講師
- 認定ＮＰＯ法人アンビシャス　他

○　内容
- ワーキングドッグの説明
- ワーキングドッグ（聴導犬）によるデモンストレーション

【申込方法】

○　例年、５月に校長会等で配布する申込用紙（アンケート）に必要事項を御記載いただき、京都動物愛護センターにＦＡＸ等で送付ください。

○　内容を確認のうえ、京都動物愛護センターから授業の内容等についてお打ち合わせの御連絡をさせていただきます。

京都市政出前トーク
「人と動物が共生できる
社会を目指して」

京都市政出前トーク
「人と動物が共生できる
社会を目指して」

京都市では、平成15年度から、市民の皆様に市政やまちづくりに関する理解を深めていただき、市民参加の“きっかけ”としていただくことを目的に、あらかじめ設定した多様なメニューの中から、市民の皆様に聞きたいテーマを選んで申し込んでいただき、担当職員がお伺いし御説明する「京都市政出前トーク」を実施しています。

京都動物愛護センターは、「人と動物が共生できる社会を目指して」をテーマに設定しております。

例年、高校等の先生から、センターに直接授業の御依頼を受けることがあります。

【構成】

子どもを対象にしたプログラムでは以下の内容をご用意しております。
出前トークを御希望いただいた先生と協議のうえ、実施内容を決定いたします。

京都動物愛護センターとは？

・施設について
　ドッグラン
　夜間動物救急センター　など
・コンセプト
・取組
　譲渡制度、啓発イベント　など

保護される犬猫の現状

保護、譲渡、殺処分等の頭数、飼い主からの引き取った事例を紹介します。

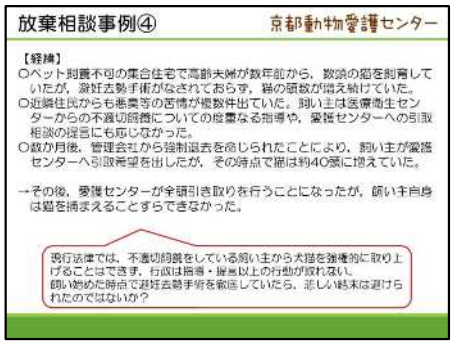

京都動物愛護センター職員（獣医師）の一日

京都動物愛護センターで勤務する獣医師職員の仕事を紹介します。

【京都動物愛護センターイベント】
～ボランティア企画・実践～
「わんにゃん
きょうとアニラブクラス」

「わんにゃん
きょうと
アニラブクラス」

京都動物愛護センターでは、ボランティアさんが企画した子ども対象の動物愛護普及啓発プログラムを、ボランティアさんが実践する「わんにゃん きょうとアニラブクラス」を約２ヵ月に１回、開催しております。

※　開催日の詳細は
京都動物愛護センター
HPでお知らせします。

【内容】（９０分）

- **京都動物愛護センターってどんなところ？**

行き場のなくなった犬猫の保護や新しい飼い主への譲渡事業など、京都動物愛護センターが実施している取組を紹介します。

- **クイズ「わんにゃん博士になろう！」**

犬猫の寿命や体の仕組みなどについて、ボランティアさんが作成したクイズを通じて学びます。

動物愛護センターでしか体験できない「にゃんこすごろく」の時間もあります。

- **センターで暮らす犬猫のお部屋を見に行こう！**

京都動物愛護センターで保護した犬猫が生活している部屋を見学し、職員やボランティアさんが新しい飼い主さんにつなぐためにどのような世話をしているかを学びます。

【申込等】

参加要件：**小学生**とその保護者。
参加費は無料です。
京都動物愛護センターへ電話、メール、FAXのいずれかで以下の項目を連絡

- 参加される保護者氏名・人数
- 参加されるお子様氏名・学年・人数
- ご連絡先

参加された子ども達の声

ボランティアさんからのメッセージ

【定員】

小学生　５名（申込先着順）

【京都動物愛護センターイベント】
～ボランティア企画・実践～

「kyoto-ani-love　ツアー」

「kyoto-ani-love
ツアー」

京都動物愛護センターでは、見学ツアーとしてボランティアさんが企画した中学生以上対象の動物愛護普及啓発プログラム「kyoto ani-loveツアー」を約２ヵ月に１回、開催しております。

※　開催日の詳細は
京都動物愛護センター
HPでお知らせします。

【内容】（120分）

京都動物愛護センターの概要

ボランティアさんから京都動物愛護センターについて、以下の説明があります。

- 保護犬猫の現状
- 譲渡事業の紹介
- ボランティア活動

など

施設内ツアー

京都動物愛護センターで保護した犬猫が生活している部屋やドッグラン等を見学します。

保護犬猫の部屋では、職員やボランティアさんがどのような世話をしているかを紹介します。

センターで働く獣医さんのお話

やむなく殺処分の判断をしなければならない立場の京都動物愛護センターの獣医師から、飼う前に考えることの大切さなどをお話いたします。

参加された子ども達の声

【申込等】

参加要件：**中学生以上**
参加費は無料です。
京都動物愛護センターへ電話、メール、FAXのいずれかで以下の項目を連絡

- 代表者氏名
- 人数
- 御連絡先

ボランティアさんからのメッセージ

【定員】

１５名／回　（申込先着順）

（夏休みイベント）
～獣医師と学ぼう～
京都動物愛護センター
セミナー

（夏休みイベント）
～獣医師と学ぼう～
京都動物愛護センター
セミナー

毎年、夏休み前後に小～大学生の皆さんから宿題や研究、勉強のために動物愛護センターに見学に行きたい！という御希望があります。

そこで、７月～８月には、京都動物愛護センターのこと、保護犬猫の現状などを勉強したい学生さんのために、「京都動物愛護センターセミナー」を開催しています。

【内容】（６０分）

○ **講義**

・ 京都動物愛護センターの紹介

京都動物愛護センターの詳細や行き場のなくなった犬猫の保護、新しい飼い主への譲渡事業など、京都動物愛護センターが実施している取組を紹介します。

・ 保護犬猫の現状

京都動物愛護センターで保護、譲渡、殺処分等の経年変化や飼い主からの引取依頼のあった実例等を紹介します。

○ **施設見学**

京都動物愛護センターで保護した犬猫が生活している部屋を見学し、職員やボランティアさんが新しい飼い主さんにつなぐためにどのような世話をしているかを学びます。

【参加要件】

京都府内に在住、通学されている方

（小学生クラス）小学生対象。保護者の同伴可能

（中、高、大学生クラス）中学生、高校生、大学生※、専門学校生※対象

※　京都動物愛護センターでは、夏休み期間中、大学生の方でより詳しく深く学びたい方を対象に、『京都の保護犬猫の現状を京都動物愛護センターの獣医師から学ぼう！』を別途開催しております。

【定員】

各１０名（保護者含む。先着順）

（写真）

（職場体験）
「生き方探究・チャレンジ体験」
推進事業の受入

生き方探究・
チャレンジ体験

（写真）

京都市生き方探究館では、平成12年度から、中学生が自ら学び、自ら考える力などの「生きる力」を身につけるとともに、集団や社会の一員としての自己の在り方と生き方を考えるきっかけを生み出すため、生徒の興味・関心に応じた勤労体験・職場体験、ボランティア体験などを多種・多様な事業所の御協力のもと行う「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業を実施されています。

京都動物愛護センターは開設当初(H27)から生徒の受入事業所として登録しております。

例年、５～１０校（約４名／校）の生徒たちに来ていただいてます。

【内容】

１日目	
AM	・講義（京都動物愛護センターについて）
PM	・保護犬の散歩 ・猫舎清掃 ・まちねこの地域へのリリースに同行
２日目	
AM	・猫舎清掃 ・保護犬の散歩 ・獣医師体験 （保護猫の寄生虫検査）
PM	・猫舎清掃 ・保護犬の散歩 ・保護猫のシャンプー
３日目	
AM	・猫舎清掃 ・保護犬の散歩 ・獣医師体験 （まちねこの手術見学、超音波検査）
PM	・猫舎清掃 ・保護犬の散歩 ・獣医師体験 （レントゲン検査の講義）
４日目	
AM	・猫舎清掃 ・保護犬の散歩 ・獣医師体験 （保護猫の血液検査）
PM	・猫舎清掃 ・保護犬の散歩 ・獣医師体験 （手術器具、縫合）

（合間の時間に）

・保護犬猫の人慣れトレーニング

・京都動物愛護センターSNS用の写真撮影

など

（写真）

保護犬の散歩

（写真）

保護猫の人慣れトレーニング

（写真）

保護猫のシャンプー

（体験した生徒達の声）
・
・
・

最後に

京都動物愛護センターでは「人と動物とが共生できるうるおいのある豊かな社会」の実現に向けて、動物愛護教育をより推進したいと考えております。

本冊子で紹介しております様々な取組について、関心がありましたら、京都動物愛護センターまで気兼ねなく御相談ください。

【お問い合わせ先】

京都動物愛護センター

〒601-8103　京都市南区上鳥羽仏現寺町11番地

電話 075-671-0336　FAX 075-671-0338　開所時間 午前9時～午後5時
(ヒルズドッグランを除く)

休所日 木曜日（祝日の場合は翌平日），年末年始

アクセス 近鉄十条駅から徒歩5分
京都市営地下鉄烏丸線十条駅から徒歩15分
京都市営バス十条大宮停留所から徒歩5分
※可能な限り公共交通機関を御利用ください。

Facebook　Twitter　Instagram　Youtube

本紙は"京都市動物愛護事業推進基金（人と動物が共生できるまちづくり基金）"からも出資しています。動物愛護推進基金に寄附していただいた方のうち、希望者はホームページに公開しており、ふるさと納税の適用も可能です。なお、寄附の方法についても、こちらのホームページで御覧いただけます。

➡https://kyoto-ani-love.com/